

道内市町村における大学等高等教育機関での修学等に係る各種支援制度の概要（令和5年4月現在）

【留意事項】

本資料は、各種支援制度の概要を記載したものです。制度の詳細（※）は、必ず、各市町村の担当部署に御確認ください。

※1 「応募要件の概要」欄等に記載されている「大学等」の範囲は、事業を実施している市町村により異なります。

※2 「金額」欄に記載されている金額は、学校種（大学・短大等）や設置者（国公立・私立）などにより金額が異なる場合があります。

※3 制度の対象者、所得要件、募集人数、他の支援制度との併用の可否、返還免除の要件などの諸条件は、事業を実施している市町村により異なります。

※4 高等学校（相当する学校を含む。）に関する情報は省いておりますので、各市町村や進学先の学校等に御確認ください。

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号（半角数字）	
釧路	釧路市	貸与型	住民	釧路市奨学金	釧路市民の子で、大学等に進学若しくは在学し、経済的理由により修学が困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額30,000円以内 (在学期間中)	令和5年2月1日～2月28日	—	釧路市教育委員会学校教育課 学校教育担当	0154-23-5186	https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1008302/1007500.html
釧路	釧路市	貸与型	医療従事者（医師・医師以外）	釧路市保健医療従事者修学資金	大学医学部、看護師等養成所に在学する者で、将来釧路市の医療機関に直接従事しようとする者	月額100,000円以内 (在学期間中)	随時	卒業後、一定期間以内に釧路市の医療機関に医師等として従事したとき、その従事期間について修学資金の貸与を受けた期間に達するまで返還債務を免除	市立釧路総合病院事務総務課総務担当	0154-41-6121	http://www.kushiro-cghp.jp/saivo/sikin-taivo.html
釧路	釧路市	償還支援	住民	釧路市奨学金返済支援補助金	釧路市民で、市内の協力企業に新規に採用され勤務し、奨学金を計画的に返済している者	年額120,000円以内 (最長5年間支援)	令和5年4～5月（予定） その後随時受付	—	釧路市産業振興部商業労政課商業労政担当	0154-31-4611	https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/koyou/uij-turn/page00026.html
釧路	釧路町	貸与型	住民	釧路町奨学金	釧路町民で、大学等に在学し、経済的理由により修学が困難な者であって、学業優秀、性行善良、かつ健康な者	月額31,000円以内 (在学期間中)	3月1日～4月末 その後随時受付	—	釧路町教育委員会管理課教育総務係	0154-62-2215	http://www.town.kushiro.lg.jp/living-guide/52101/00013/510547150311.html
釧路	厚岸町	貸与型	住民	厚岸町奨学資金	本人または保護者等が厚岸町内に住所を有する者で、大学等に在学し、学資に乏しい者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額25,000円以内（在学期間中）	令和5年度分（募集期間：3月末） （その後随時）	—	厚岸町教育委員会管理課総務係	0153-52-3131	http://edu.town.akeshi.hokkaido.jp/sinsei/gakkou/s/syougakukin/
釧路	厚岸町	貸与型	医療従事者	厚岸町奨学資金	本人または保護者等が厚岸町内に住所を有する者で、看護系大学等に在学し、学資に乏しい者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額70,000円以内（在学期間中）	令和5年度分（募集期間：3月末） （その後随時）	看護系大学等においては、卒業後、一定の年限を定めて厚岸町の指定する業務に従事したとき、返還免除。	厚岸町教育委員会管理課総務係	0153-52-3131	http://edu.town.akeshi.hokkaido.jp/sinsei/gakkou/s/syougakukin/
釧路	浜中町	給付型	住民	浜中町育英事業基金奨学金	主たる家計支持者の収入状況が著しく低い浜中町民の子弟であって、大学等への進学を希望し、学校長の推薦がある者	月額11,000円以内（在学期間中）	令和5年3月1日～3月31日	—	浜中町教育委員会管理課総務係	0153-62-2371	https://www.townh.amanaka.jp/kakuka/kanrika/soumu_kakuka/2020-0127-kyouikanri.html

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号（半角数字）	
釧路	浜中町	貸与型	医療従事（医師以外）	浜中町看護師等修学資金貸付事業	看護師等の養成機関に入学を許可され、又は在学している者で将来看護師等として浜中町内医療機関等に3年以上勤務しようとする者	月額80,000円以内 (在学期間中)	看護師等の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中	看護師等の免許を取得し、1年以内に浜中町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	浜中町健康福祉課健康推進係	0153-62-2307	https://www.townh.amanaka.jp/kenkou/fukushi/iryou/kenkou/2021-1215-1007-27.html
釧路	浜中町	貸与型	福祉従事	浜中町福祉職修学資金貸付条例	福祉職の資格取得のため、養成機関に入学を許可され、又は在学している者で将来福祉職として浜中町内福祉施設等3年以上勤務しようとする者	月額80,000円以内 (在学期間中)	福祉職の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中	福祉職の免許を取得し、1年以内に福祉職として浜中町内福祉施設等に勤務した場合、その勤務した期間が引き続き3年に達した場合	浜中町健康福祉課社会福祉係	0153-62-2305	https://www.townh.amanaka.jp/kenkou/fukushi/iryou/fukushi/2021-1217-1722-27.html
釧路	標茶町	貸与型	住民	標茶町育英資金	標茶町民で、大学等に在学し、学資拠出困難な者であって、身体強健、学業優秀、性行善良な者	月額50,000円以内 (在学期間中)	令和4年度分 随時 令和5年度分 随時	医学、歯学、獣医学及び薬学課程の大学等で専門資格を取得し、卒業後10年以内に標茶町に居住し、取得した専門資格職として標茶町内の企業に就職し、その就業期間が償還期間に達したとき	標茶町教育委員会管理課総務係	015-485-2111	http://www.town.hibecha.hokkaido.jp/kurashi/kosodate/joisei_soudan/taihuiseido.html
釧路	弟子屈町	貸与型	住民	弟子屈町奨学金	弟子屈町住民で、高校・大学等に在学し、学資の支弁が困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額60,000円以内 (在学期間中)	令和4年度分（募集期間3月25日） 令和5年度分 未定	-	弟子屈町教育委員会管理課総務係	015-482-2945	https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kyoiku/bunka_sports/kyoiku/1260.html
釧路	弟子屈町	貸与型	医療従事（医師・医師以外）	弟子屈町医師、看護師等修学資金貸付事業	医・歯学部等に在学又は看護師等養成機関に在学している者で、将来医師、看護師等として、弟子屈町内医療機関等に勤務又は開業しようとする者	月額100,000円以内 (在学期間中)	随時	卒業後1年以内に弟子屈町内医療機関等に勤務し、在職期間が修学資金の貸付期間に12月を加算した期間に達したとき	弟子屈町健康こども課健康推進係	015-482-2935	https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kyoiku/bunka_sports/kyoiku/1169.html
釧路	鶴居村	利子等償還支援	住民	鶴居村教育資金利子補給事業	進学時点で1年以上居住している鶴居村民であって、進学にあたり日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合、日本学生支援機構のいずれかから教育資金を借り受けた者	借入額600万を限度とし、借入利率3%までの利息	随時	-	鶴居村教育委員会管理課学校教育係	0154-64-2050	https://www.vill.tsuruji.jp/muranosh-okai/sonsei/hoiokinshienkin/1319.html
釧路	鶴居村	貸与型	医療従事（医師以外）	鶴居村保健師等奨学金交付事業	保健師等養成機関に入所している者で、将来保健師等として業務に3年以上の期間鶴居村に勤務しようとする者	年額180,000円以内 (在学期間中)	随時	保健師等として業務に3年以上の期間鶴居村に勤務した場合	鶴居村役場保健福祉課	0154-64-2116	-
釧路	白糠町	貸与型	住民	白糠町奨学金	白糠町の住民で、大学等に在学し、学資に乏しい者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額37,000円以内 (在学期間中)	3月1日～3月31日	-	白糠町教育委員会管理課総務係	01547-2-2171	https://www.town.shiranuka.lg.jp/section/kyoiku/kanri/gyum4i0000001qr.html

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号（半角数字）	
釧路	白糠町	貸与型	医療従事者（医師以外）	白糠町保健医療従事者資金貸与	医療従事者となるべく資格取得の目的のために教育機関に入学を許可された者又は在学する者であって、将来白糠町に勤務しようとする者	月額40,000円以内 （在学期間中）	随時	教育機関を卒業後、ただちに保健医療従事者として白糠町に勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた相当期間に達したとき	白糠町保健福祉部健康こども課健康推進係	01547-2-2171	—